

## お知らせ

★「魚のゆりかご水田プロジェクト」拡大キャラバンを実施中！

琵琶湖や河川から田んぼに、魚類が産卵のために遡上できるよう農業用排水路に間伐材等を用いて魚道を設け、田んぼと排水路を魚が行き来できるようにし、かつての命あふれる田園環境の再生と生きものと人が共生できる農業・農村の創造を目指しています。

みなさんの地域まで、『ゆりかご水田』の素晴らしいことを、お知らせに参ります。「話だけでも聞いてみようかな」、「うちのお米に付加価値を付けたいな」などと、お考えの方がおられましたら、水土里ネット滋賀(表紙参照)までご連絡をお待ちしています。



## 編集後記

★新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。ウサギのように軽快にとはいかないまでも、日々地道に活動を実施していただければ幸いです。(A.W)



## 長浜市「まるごと」紹介

長浜市 農林水産課

長浜市は、滋賀県の東北部に位置し、北は福井県、東は岐阜県に接しています。周囲は伊吹山系の山々と琵琶湖に面しており、中央には琵琶湖に注ぐ姉川や高時川、余呉川等により形成された豊かな湖北平野と水鳥が集う湖岸風景が広がり、県内でも優れた自然景観を有しています。

現在、長浜市では、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」に取り組んでいる活動組織は、148団体、農振農用地面積の66%にあたる5,308haで活動が行われています。

共同活動では、農村の豊かな環境を集落全体の共有財産と位置づけ、農業者をはじめ、自治会・子ども会・老人会などが一体となり、様々な活動に取り組まれています。特に、子どもが参加した取り組みが盛んで、多くの地域で、子どもたちといっしょに魚の放流をしたり、稻刈り体験や啓発用ポスターの作成を行っています。

「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」では、地域住民が一体となって農村の豊かな自然環境を守ることが本対策のねらいのひとつであり、今後、この環境を守っていくことになる子どもたちに、その必要性を感じてもらうには、とても良い機会であると考えております。

その他、農用地にコスモスなどを付けし、地域以外の方に開放したり、地域で取り組んでいた「魚のゆりかご水田」

## 滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全地域協議会

- 本協議会は、活動組織への支援や、採択手続き、交付金の交付事務などを行っています。
- 書類作成にかかる参考資料や活動事例などの情報をホームページでお知らせしています。

<http://www.shiga-nouson-marugoto.com/index.html>  
Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com

で育てたお米を使ったカレーライスを振る舞うなど、地域の活性化を図っている事例もあり、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」の効果が出ていると考えております。

一方、営農活動では、111団体、2,200haで取り組みが行われています。水稻を中心に、麦や大豆、そば、ブドウなどの環境こだわり農産物を栽培し、生産を通じて、環境負荷低減に取り組まれています。生産された農産物は、学校給食で使用したり、地域の特産品として道の駅で販売されています。さらに、ブドウに関しては観光ブドウ園を経営し、観光客の誘致を図られています。

まもなく「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」も4年が経過し、残り1年となってきました。現時点では、6年目以降のことが何も決まっていない状況ではありますが、今後、子どもたちから高齢者まで、みんなが協力して農村の豊かな自然を守っていくために何が必要かを地域全体で協議を進めさせていただきます。

「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」では、地域住民が一体となって農村の豊かな自然環境を守ることが本対策のねらいのひとつであり、今後、この環境を守っていくことになる子どもたちに、その必要性を感じてもらうには、とても良い機会であると考えております。

その他、農用地にコスモスなどを付けし、地域以外の方に開放したり、地域で取り組んでいた「魚のゆりかご水田」



農村まるごと

検索

# まるごとだより 第17号

にぎわいある農村をみんなで守り育てよう

## 「人・生きものにぎわう農村フォーラム“2010”」を開催

平成22年11月14日(日)、野洲市豊積の里総合センターさざなみホールにて、『人・生きものにぎわう農村フォーラム“2010”』を開催したところ250名もの参加をいただき大盛況のうちに執り行うことができました。

フォーラムは、地元兵主太鼓保存会による豪快な演奏で幕開けのあと、「にぎわう農村フォトコンテスト」と「田んぼだいすきかるさと農村こども絵画コンクール」において優秀な作品に対する授賞式を行いました。

その後、NPO法人えがおつなげ代表の曾根原さんから「都市と農村をつなげて、農村を元気に！」と題し、農村にある様々な地域資源を活用した地域活性化について講演いただきました。

続いて、県内3団体から生態系保全や都市との交流を核とした地域活性化の取組や土地改良区と連携した取組など参加した活動組織にとって参考になる事例が報告されました。



兵主太鼓の演奏



こども絵画コンクール入選者の授賞式

## 目次

☆「人・生きものにぎわう農村フォーラム“2010”」を開催

☆わたしたちもがんばっています。  
「五条ふるさと環境を守る会」  
(草津市)

☆世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の支援メニューが追加されます。

☆長浜市「まるごと」紹介  
(長浜市)



発行 (2011.1)

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全地域協議会

〒521-1224  
東近江市林町601番地  
水土里ネット滋賀内  
電話 0748-42-4806  
FAX 0748-42-5574  
Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com

## 『土地と農村をつなげて、農村を元気に！』 【講演内容】

農村ボランティアにより遊休農地を再生する農地開墾農業経営、限界集落でのグリーンツーリズム、企業CSRとの連携による農村の再生、農村にある様々な自然エネルギー資源の研究開発、都会と農村を結びつけるコーディネーター人材の育成など、農商工が連携した活動をしておいて都市と農村をつないで、農村を活性化する事業をやっています。活性化効果として、遊休農地がなくなり、森林保全も進み、定住化も始まりました。都市住民には、活動に参加する事によって田舎暮らしの道筋が出来たり、新規就農する為の準備が出来たり、子ども達の農村での体験学習が出来たりします。このような活動をするにあたっては、都会と農村をつなげて事業を運営する事が出来るコーディネーターの存在が重要です。使われていない農村資源がもったいないほど沢山ある事に驚きます。遊休農地と都市部の農業をやりたいと思っている人を上手くつなげる事によって、これらがもう一度活用されるようになるのかなと思います。



【基調講演】  
曾根原 久司氏  
(NPO法人えがおつなげ)



### パネルディスカッション参加者

【座長】

小林 圭介氏

(滋賀県立大学名誉教授)

【パネラー】

堀 彰男氏・・・生態系保全による地域活性化  
(せせらぎの郷:野洲市)

松本 長治氏・・・都市交流を核とした地域活性化  
(みどり豊かな清流の郷杉野:長浜市)

廣瀬 良一氏・・・土地改良区と連携した取り組み  
(鴨川水土里グループ:高島市)

井上 克久

(県農政水産部農村振興課)

パネルディスカッション参加者のみなさん

グランプリ  
1点



「紫陽花を植えました」  
林 克治さん(長浜市)

準グランプリ  
2点



「川の草刈り・泥上げ」  
長澤 孝さん(東近江市)



「稻刈り」  
西澤 輝生さん(愛知郡愛荘町)

知事賞



「スイカがとれたよ」  
喜多 一光さん(野洲市)

県教育長賞



「おばあちゃんのとれたて野菜」  
森 大志さん(長浜市)

地域協議会長賞



「みんなでがんばった田植え」  
川上 春菜さん(高島市)

# わたしたちもがんばっています!

五条ふるさと環境を守る会 (草津市)

代表 清水 昌由

当地域は、琵琶湖辺の田園地帯と市街地部の中間に位置する小規模な集落です。五条というがごとく、古くは条里制を窺わせる地名ですが、農地は約10年前によくほ場整備が完了したところです。

当町は約80戸、うち半数が農家ですが、今では自作しているのは17戸で、さらにその内半数が野菜專業農家です。農地も約15haと極めて小規模な集落です。19年度に農地・水・環境保全向上対策が始まつたことを契機に、『五条ふるさと環境を守る会』を立ち上げ、町内会、生産組合、野菜出荷組合、子ども会、老人クラブ、ボランティアグループ等を構成員として、農地を守る保全活動、ふるさとの景観を大切にする活動、農村環境・水環境を保全向上する活動に町民一丸となり取り組んでいます。



フナの水田放養

守る会の活動として、子ども達を中心として、毎年田植後の水田にフナの生まれたての仔魚を放養し、田んぼや水路、琵琶湖の環境に配慮する学習会をしています。

また、農道と水路の法面に桜の樹やスイセン、シバザクラなどの草花を植える活動を通して皆が愛着をもって接し、景観を大切にしたすばらしい道になるよう努めています。さらに親しみを深めるため、

今年この農道の愛称を募集し、「五条ふれあい花街道」と名付け、名称看板も設置しました。

農業活動として20年度から環境こだわり農業にも取り組み、すべての耕作者がエコファーマーとなり、活動区域内の90%以上で連帶したこだわり米の生産に取り組んでいます。今年の町内会文化祭で、地元産の野菜や環境こだわり米の即売会を行い、大変好評でした。

これらの活動を続けることにより、自然豊かで活気とにぎわいのある五条のふるさと環境を皆で守り育んでいきます。

今後の課題として、水稻の耕作面積が小規模であることや耕作者の高齢化に伴い、個々に営んでいる水田作をどうしていくのか、大変遅れてはいるものの、集落営農などの取組みを皆で真剣に考えるべく、来年度の体制整備構想と併せて検討したく考えているところです。



農作物の直売

## 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の支援メニューが追加されます♪♪

県内の農業水利施設は、基幹から末端まで約13,000kmと膨大な資産を形成しており、そのほとんどが昭和47年度から始まった琵琶湖総合開発事業により集中的に整備され、農業生産だけでなく多面的機能の発揮に重要な役割を果たしてきました。

このうち、末端施設については、約12,000kmと膨大な延長を抱えるとともに今後10年間で耐用年数を迎える施設の急増が見込まれるなど、これら施設の長寿命化

のための取組を効率的に行う仕組みの構築が喫緊の課題となっています。

このため、平成23年度から、現行の共同活動支援に加え、老朽化の進む施設の補修・更新等に対する支援として「向上活動支援」を追加し、長寿命化に向けた取組の強化を図ります。

事業の詳細につきましては、制度が明らかになった段階で説明会を行いますので、是非ご参加ください。

**共同活動支援**

基礎部分

農村環境向上活動



農地・水向上活動



促進費

プラス



施設の長寿命化に向けた取組

**向上活動支援**